指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター （津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会　理事長　伊藤　二時子
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。 ・母子・父子自立支援員の資質を高めるための研修会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R3	B		業務計画に基づいて実施できており、相談員を配置して丁寧な対応を行っている。弁護士や産業カウンセラーによる専門的な相談に加え、各種研修等、引き続きニーズに即した事業実施を継続してほしい。
R4	B		
R5	B		
R6	B		
R7	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R3	B		研修会、講習会、各種会議での利用が主体であり、利用者の満足度も高い。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
R4	B		
R5	B		
R6	B		
R7	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況（全期間）

収入の部		支出の部	
指定管理料	75,142,545	事業費	40,460,780
利用料金収入	0	管理費	36,572,859
その他の収入	1,891,194	その他の支出	0
合計(a)	77,033,639	合計(b)	77,033,639
収支差額(a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	―

５ 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標 項目	目標値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値
R3	C		ひとり親家庭情報交換会開催回数	5回	5回	5回	5回	5回	5回
R4	C		就業実績（就業実績／求職件数）	80%	45.5%	63.6%	35.7%	57.1%	55.6%
R5	C		相談（就業・生活等）件数	340 件	167 件	160 件	229 件	129 件	132 件
R6	B	―	就業支援講習会参加者数	100 人	69 人	74 人	76 人	75 人	90 人
R7	B	―	母子・父子自立支援員研修回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回

全期間におけるコメント

目標値を達成できていない項目もあるが、法律相談やカウンセリング相談を開始したり、求人開拓のための企業への働きかけを進めるなど多種多様な対策を講じており、全体として一定水準の実績があると言える。今後も広報活動の強化や関係団体との連携強化、講習会の内容充実などにより、就労・相談支援の充実や認知度向上を図る必要がある。

６ 総括評価

- 当事者団体である三重県母子寡婦福祉連合会に委託することで、当団体のネットワークを活用し、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が実施できたと思われる。
- 各種研修会や相談について、様々なアプローチで効果的な事業運営がなされており、一定の水準が維持されている。研修会はひとり親世帯の貴重な交流の場でもあるため、より活発な事業展開を期待する。また、就労につながる資格取得のための研修についても、就労を希望するひとり親世帯のニーズに合致するよう力を入れて取り組まれることを期待する。
- 成果目標については、情報交換会や研修会の開催数は目標に達しているものの、就業実績や相談件数等は目標を達成することができなかった。新たな取組として、求人開拓を図るため「くるみん認定企業」「えるぼし認定企業」への働きかけを行うとともに、法律相談やカウンセリング相談、AI チャットボットの導入等による相談支援の拡充に努めている。効果的な周知を図りながら、他団体との連携、企業とのマッチングを進め、今後より積極的に多様な手法による試みを実践されることを期待する。

以上のことから、目標に達していない部分はあるものの、母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っていると評価する。